



■2014年_第1回定例会（第2日目）代表質疑（2014.03.06）

【題 目 及 び 要 旨】

1. 2014年度八王子市一般会計予算及び各特別会計予算並びに関連する議案について
 - (1) 行財政運営について
 - ア. 編成方針と2014年度予算の特徴
 - イ. わかりやすい財政規律と長期展望
 - ウ. 市税収入の見通し
 - エ. 地方交付税制度
 - (2) 中核市移行
 - ア. 中核市になって、何が変わる？
 - イ. 国・都との関係
 - (3) 人口減少・高齢社会に対応する持続可能なまちづくり
 - ア. 八王子市の現状と未来予想図
 - イ. 川口物流拠点整備・北西部幹線道路・圏央道八王子西スマートインターチェンジ等について
 - ウ. 旭町・明神町地区の再開発事業
 - エ. 医療刑務所跡地問題
 - オ. 高尾駅南北自由通路と橋上駅化
 - カ. 空き家の活用と都市のたたみ方
 - (4) 中小企業支援と雇用のあり方
 - ア. 生活できる賃金と公契約条例の制定
 - イ. 労政会館廃止と労働相談機能
 - (5) 安心できる暮らしの構築と貧困対策
 - ア. 生活困窮者自立支援法の施行準備
 - イ. 「子どもの貧困」からの脱却
 - ウ. 自殺防止と若者支援
 - (6) 豊かな教育と教育行政
 - ア. 教育予算
 - イ. 教育委員会の中立性の確保
 - ウ. 特別支援教育の取り組みと障がい者の権利条約批准
 - エ. 学校図書館の充実
 - (7) 社会保障・税番号制度の整備
 - (8) 脱原発・復興支援と再生可能エネルギーの普及
 - (9) 八王子の農業を守り育てる
 - (10) 医療・福祉の充実

- ア. 介護保険
- イ. 保育園・学童保育所の待機児解消
- ウ. 子宮頸がんワクチンの中止を

(11) 平和と男女平等政策

- ア. 国の方向性と自治体でできること
- イ. 男女平等推進

◎【19 番陣内泰子議員】 本日最後の質疑です。お疲れのところ、よろしくお願いたします。

2014 年度八王子市一般会計及び各特別会計予算並びに関連する諸議案について、社会民主党・生活者ネットワーク・市民自治の会を代表して質疑を行います。

安倍政権発足から 2 年目、人よりコンクリートとも言える政策が続いています。世界で一番企業が活動しやすい国を目指し、経済政策として大規模公共事業が借金をベースに進んでいます。財務省は、2 月 10 日、国債や借入金、政府短期証券を合わせた国の借金残高が 2013 年末時点で 1,017 兆 9,459 億円だったと発表しました。これを受け、日本経済新聞は、昨年 9 月末から 6 兆 7,673 億円ふえ 1,000 兆円を初めて超えた昨年 6 月末以降も借金の増加に歯どめがかからず、過去最大を更新し続け、国民 1 人当たり約 800 万円の借金を抱えていることになると報じました。こういった政策が何を目指しているかといえば、企業が経済を牽引し、働く者の賃金が上がり、消費が拡大され、さらなる景気拡大という図式で、経済成長による税収の増加が期待されているのですが、この図式は、既に 2002 年からリーマンショックまで続いた景気活況期においてさえ労働者の賃金が下がり続けてきたという事実によって、破綻していると言えます。

雑誌「世界」3 月号の特集、「脱成長」への構想という特集の中で、経済学者、伊東光晴氏は、21 世紀の日本経済は人口減少という大きな変化の中にあることに注意を向ける必要があると指摘をします。2014 年 4 月から消費税が 5% から 8% に上がろうとする中、企業が活動しやすい国にする政策展開は、経済ジャーナリスト、山家悠紀夫さんの表現をかりれば、暮らしを削って企業に回すことであり、人々が暮らしにくい国にすることに通じるということになります。というのも、社会保障の充実を理由にしている消費税増税ではあるのですが、そのほとんどに消費税が充てられていません。専修大学教授の町田俊彦さんは、社会保障に充てていた財源を消費税に置きかえただけで、社会保障の充実に充当されるのは消費税増税分の 10 分の 1 にすぎず、国民に対するある種のごまかしであると指摘をします。こういった現状をどう認識し対応するのかが問われているのですが、残念ながら、予算編成方針からはそれを読むことができません。

そこでお聞きいたしますが、2014 年度予算はどういった現状認識に基づき編成され、消費税増税という負担や円安による諸物価の値上がりによる暮らしへの影響、医療、介護などの負担増にどう配慮されたのかお伺いたします。

次に、わかりやすい財政規律と市債償還の長期展望についてです。石森市長になってから、将来負担比率を財政規律の指標にする、ゼロを目指すと言われています。八王子ビジョン 2022 において、10 年間の財政見通しが示されているのですが、この表からは、10 年間で今ある現債高をどれだけ縮減していくのか明らかではありません。また、3 年ローリングの八王子ビジョン 2022 アクションプランは、3 年間で市債を 43 億円減にしていくという計画を示しているだけで、長期展望がやはり見えません。

昨年の他会派の代表質疑の折に、10 年間で 1,600 億円台までに減らしていきますと市長は答えているけれども、そうならないという指摘に対して、臨時財政対策債が現行の法律に基づき 25 年度末で終

了する前提によって算出したと市長は答弁されました。臨時財政対策債を借りなければ達成できる数字ということだったわけです。10年間で1,600億円台まで縮減するのだと私は誤って理解をしてしまいました。誤解するほうの問題ではありますが、ある意味、議会を煙に巻く不誠実な答弁だったと言えます。改めて今ある2,200億円余りの借金を10年間でどう縮減していくのか、誠実にお答えください。

また、財政規律の指標となっている将来負担比率がわかりにくく、現債高を縮減する基準になっていません。例えば提案説明で、2012年度決算の将来負担比率は12.9%、2014年度は12.7%にし、財政の健全化を堅持した予算であるというのですが、その一方で、一般会計の現債見込額は前年より18億5,300万円増の1,320億円となるわけです。残念ながら、一般会計ベースにおいては指標とは関係なく借金が膨らんでいます。また、市債借り入れに関し、2013年度当初においては137億円だったのが、決算見込みでは160億円になるとされ、この借入金額は南口再開発事業に大盤振る舞いをした2010年度時に迫るものであります。国と同様借金をして事業を行うことの歯どめがかかりません。

そこで、財政の健全化に関しての市民の関心は大変高く、具体的でわかりやすい一般会計における借金を減らせる基準の設定が必要と考えますが、お考えをお聞かせください。

市税収入の見通しについてです。一般会計補正予算の代表質疑で、個人市民税の増は見込めないとのことでした。中小企業が多く消費税増税が業績悪化をもたらす可能性が大であることが危惧されています。具体的な市税収入増加見通しの根拠をお聞きいたします。

次に、中核市移行についてです。

中核市移行の準備が進んでいます。市民向けのPRも行われ、先月2日に行われました市民フォーラム「市民とともに歩む中核市」の講演会には多くの市民の方々が関心を持って参加されたとのこと。1月14日の都政新報のインタビューに、市長は、40件程度の条例制定を進めることになるが、条例に市民の声を反映させるためにも、できる限りの努力を惜しまない姿勢が重要だとお答えになっています。市民の声を反映させる仕組みとして、パブリックコメントや審議会等への市民参加などは既に行われていますが、さらに一歩進めて、先駆的な市民の活動などを政策に反映させるような取り組みを行っていただきたいと思います。具体的なお考えをお聞かせください。

中核市になったことでこんなふうに変ったんだということが市民にとって実感できるような政策展開が求められているのですから、職員の方々の政策遂行能力への期待も高まっています。十二分に職員の能力が発揮されるような人員配置や意思決定の仕組みなどにも工夫が必要かと思えます。この点も含めお考えをお聞かせください。

中核市移行に伴って期待されているのが児童相談所の設置です。虐待や養育放棄など、子どもをめぐる事件が後を絶ちません。子ども家庭支援センターにおいて、虐待などの相談や児童相談所との連携が行われているのですが、子どもをめぐる課題は複雑化する一方で、より高度な専門性も求められます。どのような環境であれ、子どもの命を第一に、健康に健やかに育てていくことは自治体としての大きな役割です。相談から一時保護、児童養護施設への入所措置及び予防対策まで一貫して対応できる児童相談所のメリットは所管課も十分認識しているところです。中核市移行を議論してきた特別委員会や一般質問などでも設置の要望が出されています。準備を進め、中核市になったときにはぜひ児童相談所を設置していただきたい。子ども家庭支援センターがあり、児童相談所がある。この両輪で八王子の子どもたちの命を守っていただきたいと思えます。

さて、中核市移行前、後においても、国や都との関係をどうしていくのかということが整理されなければなりません。国との関係においては、直接のやりとりになることがふえる関係で、影響を受けることも多くなるかもしれません。都との関係においては、広域行政を共通に遂行していく立場であると同

時に、自治の拡大ということで都との距離感をどのようにしていくかということが問題です。中核市になることによって、国と都の関係を市長としてどういったスタンスで臨むのかお聞かせください。

実は、先般の都知事選挙に関して、1月28日の都政新報に記事が載っています。東京都市長会の会長である青梅市長から、事務局を通じ、都知事選について意見交換をしたいのでお集まり願いたいと各市長に連絡があったそうです。東京都市長会の予算を使い、会議室を借り、1月22日に数名の市長が集まり、翌23日には、舛添氏の応援に数名の市長が駆けつけたと報じています。行政の長として、税金を使い特定の政治家を応援するというのはいかがなものかを感じるわけですが、市長はこの連絡をもらったときにどのように感じ、そして出席についてはどう判断されたのかお伺いいたします。

人口減少、高齢社会に対応する持続可能なまちづくりについてです。

八王子の人口は、2020年をピークに減少していくと推計されています。しかし、市報に掲載されている住民基本台帳に基づく人口は、この間前月比でマイナスで推移をしています。2012年11月の人口56万4,700人に対し、2013年12月は56万4,000人です。既に八王子の人口が減少し始め、推計より早い速度で人口減少期に入ろうとしているのではないかと思うわけです。日本は初めて2005年に出生人口より死亡人口が上回る自然減社会となり、そして、人口減少が急激に進んだのは2010年からです。

そこでお尋ねします。八王子の人口動態の現状をどう捉え、急激な高齢化社会に伴ってふえていく扶助費、そして、担い手である生産年齢人口減に対応するためには、今までとは違う産業構想でのまちづくりを展望する必要があると考えますが、お聞かせください。

市長の攻めのまちづくりにとって大きなウエートを占める川口物流拠点整備、北西部幹線道路、圏央道八王子西スマートインターチェンジ等についてお聞きます。川口物流拠点整備地区は、1989年に市の基本構想で位置づけられた川口リサーチパーク用地ですが、1993年にオオタカの営業が確認され、自然保護団体や地元住民の反対で計画が中断、黒須前市長のときに断念、しかし、その後、物流拠点という構想で検討され、公社による土地取得、そして、土地区画整理組合設立準備会が立ち上がり、計画段階環境配慮書を提出、ことし1月に環境影響評価の手続に入りました。

流通業務用地を南側にまとめる案ですが、ここは過去においてオオタカの営業地が確認された場所でもあります。山を崩して物流拠点地区をつくるという発想はまさに旧態依然たるもので、大消費地を前提とした人口増加時代の産物です。また、地球温暖化の影響で異常気象が続き、予想もできない集中豪雨、それによる土砂災害に見舞われるということも頻発しています。この地域は東京都が指定した土砂災害危険箇所でもあり、開発によって一層の土砂災害の危険があると言えます。

圏央道西インターをスマートインター化し、北から南に向かう車の降車を可能にすることによって、この物流地区のアクセス道路である北西部幹線道路とつながる可能性が現実味を帯びてきました。そして、さらに市道から都道へと位置づけ変更を要請し、費用負担の財政影響を和らげようとする働きかけなど、拠点整備部ができたことによって急激に進展しています。圏央道西スマートインターチェンジ化によって物流の流れをこの地区に呼び込もうとするのですが、災害のときの代替路線として機能するという説明も付加されているとはいえ、物流のための通過道路であることは明らかです。緑を壊し、騒音公害を引き起こし、土砂災害の危険の可能性も大きいこの事業の効果は、開発事業者にはあるでしょうが、市民にとっての効果並びに投資効果をお伺いいたします。

旭町・明神町地区の再開発です。中心市街地の活性化はこれまでも大きな課題として取り組まれてきました。東西の放射線、並びに20号に至る地域を対象に、人が歩いて楽しめるまちづくりを構想していたかと思います。しかし、東京都産業交流拠点整備と一緒に、この旭町・明神町地区の再開発を起爆剤に、マルベリーブリッジの東放射線延伸、そして、国内外の集客に焦点を当てたMICE構想を立ち上

げるといことは、市民の利便性や市民が楽しめるまちづくりからの方向転換を意味しているのでしょうか。JR八王子北口駅前広場等整備の計画をつくり、バス路線の整備などいろいろな課題が見えてきたのですが、マルベリーブリッジをつくってしまえば終わりといった感じです。中心市街地に対するこれまでの考え方とやってきたことをどう検証し、それが旭町・明神町地区を中心とした取り組みとどのようにリンクするのか、そして、どう中心市街地全体に波及する効果があるのかお伺いいたします。

八王子のまちづくりがハード中心になっています。その目的は歳入増を意図したものであっても、費用対効果や財政への影響、市民ニーズなどに照らして検証されなければなりません。つまり、歳入を得るために借金をして投資効果の定かでない事業に邁進するというのは、みずからの首を締めるようなものです。依存財源がさらにふえ、歳入増の本来目的である地方行政の自主性の足かせにもなります。第8次行財政改革大綱策定に向けての行財政改革推進審議会の答申は、攻めのまちづくりの必要性に言及しながらも、ハード面の整備を中心にまちづくりを推進するのではなく、八王子が持つ地域力や市民力、豊かな自然、歴史遺産などのソフト面を複合的に組み合わせた魅力的なまちづくりを推奨しています。また、高齢社会に対する備えを考えると、本市に2万戸近くある空き家がゴーストタウン化しないよう取り組むことが喫緊の課題であると指摘し、その課題解決こそがコミュニティと市財政の振興を図る方策にもなるというわけです。

先日、東京都市議会議員研修会での首都大学准教授の饗庭伸さんの講演が、まさに人のつながりと空き家というストックを結びつけて地域を活性化させるというものでもありました。道路を整備し、箱物を建てることにエネルギーと市の財を使うのではなく、知力をもって市税収入の増加や社会保障費等予算の膨張の抑制となるようなソフトなまちづくりに着手するときと思うのですが、お考えをお聞かせください。

中小企業と雇用のあり方についてです。

今若者の50%が非正規労働者であり、年収200万円以下という人も多くなってきています。消費税増税を前にして下請などの中小企業からは価格に転嫁できないという悲痛な声も上がっています。価格に転嫁できなければ、それは企業が抱え込まざるを得ないわけで、そのしわ寄せは働く労働者に回ってきます。賃金は上がらず、消費税は増税になる。消費財も上がるとなれば、生活そのものが破綻しかねません。消費税増税が3%、国が目指している物価上昇が2%、単純に言っても5%の賃金アップ、年収200万円なら年収10万円、つまり、月平均8,000円強のアップがなければ、今より充実した消費生活が送れないということになります。市内の中小企業で働く労働者の賃金アップに対する市の施策並びに考えをお聞きいたします。

人手不足などから、この間国は労務単価を上げてきますが、残念ながら、それが労働者の賃金アップにはつながっていないと言われていています。適正な賃金が保障されることが重要です。そのようなことから、市ではこの間、公契約条例についての検討を進めてきています。公契約条例は、公正な労働、そして、適正な賃金水準の確保、そして、公共サービスの質の確保のため、自治体が持ち得る方策の1つであると考えますが、それについてのお考えをお聞かせください。特に適正な賃金水準について言うならば、委託や指定管理者制度などが広がってきている中、市みずからがワーキングプアをつくり出すようなことがあってはなりません。

続いて八王子労政会館の廃止と相談機能についてです。最近、ブラック企業に関する講演並びに関連本を読みました。それは、大変すさまじい実態であります。人を人とも思わない、会社にとって役に立つかどうか、稼げるかどうかだけが唯一の基準であり、若者を使い捨てにしています。自分はだめな人間だと思わせ鬱状態になっていく場合も多くあるとのこと。学校を出たての若者です。労働契約

の基本も知らされずにこういった状態に追い込まれ、自己都合退職を迫られています。

そのような中、労働相談情報センターはたくさんの相談を受け付け、かつ労使あっせん、調整などに当たってきています。このような役割を果たしてきている労働相談情報センター、また労政会館がなくなるということは大きな問題です。さきに今後の対応についての答弁がありましたが、これまでも市内企業情報の発信や、市と一緒に雇用に関するセミナーなどを開催し、八王子の雇用に対し重要な役割を果たしてきた労働相談情報センターの役割について、市長はどう評価をされるのかお答えいただきたいと思ひますし、また、同時に八王子に労働相談の場があることの意義についてお伺いしたいと思ひます。

次に、豊かな教育と教育行政についてです。

教育予算が八王子の場合大変少ないということはこれまでも幾度となく指摘をしてまいりました。2014年、教育費予算を見ると187億8,700万円で、前年比9.5%減です。一般会計に占める割合は10%を下回り9.8%、これは教育統計に記載されている2001年からのデータで見ると最低です。また、教育費の基準財政需要額に占める割合は、2012年度版では、中学校費は26市中最下位、かつ建設費を除いた場合は0.85というもので、国が示すナショナルミニマムさえ達成されていないのです。こういった状況を幾度となく指摘をしてきました。特に特別支援教育支援費に関しては地方交付税措置されているのですが、その額以下の予算、決算でしかありません。

また、学校配当予算を調べてみると、1人当たりの額が年々減ってきています。5年前の2010年比で見ると、小学校においては389円の減、中学校においては774円の減です。2010年度は教育費の構成比が12.2%、市税収入はこの2014年より少ない888億円という状況でこの水準を維持しているわけです。何度質問しても、地方交付税は何に使ってもいい財源で、バランスをもって配分しているというお答えであります。せめて基準財政需要額を満たしてからにしていきたいものです。

そこでお尋ねします。市長は教育委員会に対し、口は出さないが金を出すという関係です。ぜひ教育費に対して不足のないようにしていただきたい。お答えいただきたいと思ひます。

次に、教育長にお伺いします。教育費総額が減額されている理由、特に一般財源の投入額が前年に比べて3億円余り下がっている。その理由をお答えいただきたいと思ひます。

また、近年大きな問題となっている子どもの貧困についての学校の持つ福祉的役割の重要性についてのお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

学校は平等が原則で、等しく勉学の機会を提供するのですが、生活課題を抱えている子どもたちが、それゆえに学力不足になったり、勉学環境を損ねたりしている現実があります。就学援助制度やスクールソーシャルワーカーの導入、奨学金など、幾つかのツールも持っていますが、十分とは言えません。国立社会保障・人口問題研究所の阿部彩さんの著書「子どもの貧困」によると、12歳から14歳、15歳から17歳という年齢区分において、貧困率が高くなっているというのです。このことは同級生間に大きな格差があり、しかも貧困である世帯の子どもが多いということの意味し、思春期で多感になってくるとともに、高校進学などの出費もふえてくることを考えると、深刻な問題であると指摘をしています。中学校費が特に少ない八王子にとってはしっかりと向き合っていただきたい課題です。

次に、教育委員会制度についてです。安倍政権は、教育行政にもっと首長の権限が強く反映されるよう教育委員会と教育長を統合し首長の任命にする。また、首長や教員メンバー、有識者らで構成する総合教育施策会議をつくるなど、政治の関与を強める方向での教育委員会制度の見直し法案を今国会に提出する方針を明言しました。今まで教育委員会は政治から中立、独立した機関として運営されてきたのですが、今やその中立性に危険信号がともっています。教育委員会制度見直しについて、政治的中立性は担保されているとの御答弁が午前中にありました。しかし、御自分の任命権者がいるその場で任命権

者と違う意思決定が本当にできるのかどうかお聞きしたいと思います。お答えください。

また、教育委員会の果たしてきている役割についても、あわせてお答えいただきたいと思います。

次に、特別支援教育の取り組みについてです。国においては、2007年、国連の障害者権利条約の署名を行い、批准に向けて国内法の整備がなされ、2013年6月、障害者差別解消法が制定され、それに伴い9月に学校教育法施行令も改正されました。そして、本年1月の障害者権利条約の批准となりました。このことは、今までずっと障害児童に対して分離教育を実施してきた日本にとって大きな課題となるインクルーシブな教育を実施していくことを国内外に約束したことであります。ということは、今まで障害のある子どもは原則特別支援学校に行くとしていたことや、教育委員会のもとにある就学検討委員会が廃止されるということでしょうか。合理的配慮を行わないことは差別に当たるというこの条約の趣旨に鑑み、八王子市の教育をどう変えなければならないのか。そのために何が必要なのか。学校教育法施行令の改正内容と、それを受けての教育長のお考えをお聞かせください。

また、2014年度から3ヵ年かけて特別支援教室を固定級のない学校に設置をしていくとの施策が展開されようとしています。通級の先生が巡回指導に当たり、また、学校サポーターを配置するとのことですが。障がい者制度改革推進会議の議論では、障害のある子もいない子も同じ場でともに学ぶことができることを原則とし、特別支援学校、学級も選択できるというものです。特別支援学級の設置はこういった同じ場での学びを妨げるものになるのではないかと考えます。そしてまた、それは条約に反するのではないのでしょうか、お伺いいたします。

また、あわせて八王子の差別禁止条例について教育に関する部分、12条に関し、能力に応じ特性を踏まえた教育を受けるという文言をなくして、希望に応じ教育を受けることができるように変えたらどうかと思いますが、この八王子の条例の変更についてのお考えをお聞きしたいと思います。

次に、学校図書館の充実についてです。学校図書館の充実についてもさまざま今まで取り上げてまいりました。そのような中で複数校かけ持ちの司書配置等が少しずつ進んでいるわけですが、十分とは言えません。全校配置を求めます。

そして、巡回指導等大きな成果を上げている学校図書館サポートセンターの機能が2014年度で終わります。学校図書館をより充実させるため、常設のサポートセンターの設置が必要と考えます。お考えをお聞かせください。今後の学校図書館の充実の方向性をお示しいただきたいと思います。

社会保障・税番号制度についてです。

2013年5月に、国民ひとりひとりに生涯不変の番号を割り振り、年金や納税情報を一元的に管理できる共通番号法、マイナンバー法が成立し、2015年10月から個人番号が通知され、2016年1月からの運用開始という計画です。国民総背番号制度として大きな批判を浴びた制度が、マイナンバー制度と名前を変え、国民にほとんど知らされず、それゆえ国民的議論もないまま導入されてしまいました。国はシステム導入経費を2,700億円、国が1,100億円、自治体が1,600億円の負担があるとしています。この情報システムの整備はこれだけで済むものではなく、数千億円から1兆円規模にも上ると言われています。八王子市の当面のシステム改修費用は3年間で16億5,000万円となっています。

このシステム導入によって、年金、所得、納税額、家族構成などが共通番号によって政府が一元的に収集管理、利用することができるようになるのです。しかし、国民の側から見れば、情報漏えいの深刻さ、成り済みの危険性、さらには自己情報のコントロール権の侵害、プライバシーの侵害という極めて重大な問題をはらんでいます。民間利用は禁止されていますが、政府は、施行後3年をめどに、例えば金融機関でもできるようにするなど、マイナンバーの利用範囲拡大を検討するとしています。自治体にとっても多くの負担となり、かつ個人情報丸裸にされ、その漏えいの危険性が極めて高いこの制度

についての御見解をお示してください。

ちなみにイギリスでは、高額な運用コストに見合ったメリットがなく、プライバシー侵害への懸念などから廃止されたとのこと。

脱原発、復興支援と再生可能エネルギーの普及についてです。

東京電力福島第一原発事故から3年がたとうとしています。いまだ高濃度の汚染水が漏れ出ている、その対応さえ十分なされておらず、收拾のめどなど立っていません。そんな中、再稼働への準備が着々と進んでいることは許しがたいことです。国民の多くが再稼働反対、脱原発を求めているにもかかわらず、その声に耳を傾けようとしていません。

3月1日はビキニデーです。58年前のアメリカの水爆実験によって被曝した人々のその後を追った映画「放射線を浴びたX年後」は、ビキニ沖で多くの死の灰をかぶった船員たちのその後を追ったドキュメンタリーです。歴史から忘れられ無残な死を遂げていく。福島の今、そして、未来とオーバーラップさせないためにも、福島の復興とは、放射能被曝を避ける権利をしっかりと実現させることが必要であります。

その1つとして、福島の子どものための保養キャンプがいろいろなところで行われています。ここ八王子においてもそうです。2014年から、国は福島県の子どものたちを対象に、自然体験・交流活動支援事業の予算を計上しています。まだ事業の詳細は明らかではありませんが、国のスキームを使ってぜひ市内の市民団体等と協力をし、福島の子どものための保養キャンプなどに市施設の貸し出しや学校との連携などに前向きに取り組んでいただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

原発事故による放射能汚染はこの八王子においても無縁ではありません。八王子にある市民放射能測定室のデータによれば、事故のとき、多くの放射能物質がこの八王子にも降り積もったことは紛れもない事実です。半減期の長いセシウム137などは、3年たった今でもそれほど減少していません。野菜や土壌の持続的な放射能測定検査が必要です。市では、学校給食の放射能検査を実施していますが、測定値に疑問符がつくミックス測定にとどまっています。ぜひこの検査測定を食材検査に切りかえるなど、放射能物質から市民を守るために何をしたらいいのかしっかりと考え、取り組んでいただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

再生可能エネルギーに関してです。原発は、一たび事故が起これば取り返しのつかないこととなります。特に地震国であるこの日本に54基もの原発があり、今は全てとまっているのですが、再稼働へとシフトしています。原発に頼らないエネルギーをつくっていくこと、これは大きな課題です。市長の公約である学校屋上のソーラー化に対して6校という現実があります。これをどのように評価し、そしてまた、今後の再生可能エネルギーをどのように市内で普及させていくのか。普及拡大の見通しについてお考えをお聞かせいただきたいと思います。検討会の報告も出ておりますので、ぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。

八王子の農業を守り育てるについてです。

持続可能なまちづくりにつながるソフトな施策として、農業をまちづくりに生かす取り組みがあります。田んぼや畑などが良好に保たれ、かつ、そこに人が集まる仕組みができれば、地域の活性化にもつながります。地産地消の取り組みです。後継者不足に悩み相続などで田畑を手放す人も多い中、八王子の農業を守り、7.2ヘクタールある遊休農地を活用していく手だてが必要です。今回農地バンクもスタートすることになり、農業をどう八王子のまちづくりに生かしていくのか、農地を守っていけるのか等についてのお考えをお聞きします。

医療、福祉の充実についてです。

まず、介護保険についてです。急激に進む高齢化の中で、介護保険財政がどんどん膨らみ、介護保険料の負担も限界に近づいてきている中で、事業費圧縮のためのサービスの切り捨てが始まろうとしています。介護保険制度上要支援と認定されながらも、介護予防サービスが使えなくなるという、制度の根幹にかかわる変質を持ち込もうとしているのです。2015年の改正において、要支援1、2の方々が制度から切り離されるということは、今後さらに介護事業費の支出が膨らめばさらなる切り捨て、要介護1や2といった方々も制度から外される可能性もあるということになります。特養の入所者を要介護3以上にすることがあわせて検討されていることを考えると、国として介護保険制度で見る対象は要介護3以上にしようといった思惑があるのではないかとも思えてきます。高齢者の健康や暮らしを支える体制づくりの根幹は地域包括支援センターです。十分ではありません。どうやってふやしていくのか。その見通しをお伺いいたします。

また、地域包括支援センターがふえていくにつれ、それらをどうまとめていくのか。あるいはそれぞれの取り組みにおいて差があっては困ります。ぜひ基幹型の包括支援センターを3つの保健福祉センターに設置して、エリア単位での取り組みを進めていくことが重要です。こういった介護保険制度を十分に機能させる地域の体制づくりに対するお考えをお聞きします。

もう1点、要支援1、2の方々の訪問介護と通所介護は地域支援事業に移行されようとしているわけですが、その担い手はボランティアやNPOなどを考えているというのが国の示している内容です。しかし、担い手は本当に地域にいますでしょうか。誰がやるのか全くイメージが湧きません。今地域で活動している方々の10年後、あるいは団塊の世代が後期高齢者になる2025年には、多くの方がケアされる側になる可能性も十分あるわけで、しかも、そのときは支える側は圧倒的に少ないわけです。地域で支え合う人がいなくなるということも考えられます。地域支援事業を実施に移す場合には、何ができて何ができないのか、誰がするのか、十分な長期見通しを持っていなければなりません。この点についてのお考えをお聞きします。

保育園、学童保育所の待機児童についてです。ここ二、三年、八王子として認可保育所の整備に取り組み、入所者増を図ってきているその御努力に敬意を表します。しかし、なかなか待機児童は減らない。昨年4月時点での保育園待機児童数は253人、今年度の入所申し込み人数は昨年より100人以上も多くなっているとのことで、1次審査後の不承認通知を受け取ったのが548人です。今後2次希望等で調整が行われるわけですが、待機児童は昨年同様を予想されているとのことです。1歳児の入所者数は10年前に比べて12%もふえて37.9%とのことです。ということは、保育園がふえるから入所申込者がふえるのではなく、働き続ける人が多くなってきていることを示しています。

日本の女性の就業の特徴はM字型と言われ、子育て期に離職、そして、子育てが一段落したら再就職というパターンですが、そのM字の落ち込みが少しずつ小さくなってきているのです。しかし、まだまだ欧米のような台形型にはなっていません。しかしながら、女性の潜在的労働力率と実際の就業率の差は大きいことから、働きたいのに働けないという女性への支援があれば、その差は縮まっていくと考えます。ぜひ子育てできる環境整備が必要です。

また、2013年の1年間に発生した全国の保育施設における事故報告集計について、厚生労働省が発表しているものがあります。全国の事故発生件数は162件、死亡事故については、認可保育園4件に対し認可外保育所15件と、認可外保育施設の割合が大きくなっています。子ども・子育て新制度が始まる2015年以降、多様な保育実態の提供が目指されるわけですが、保育園、学童保育所の質、量的拡大についての今後の取り組み並びに女性の就労継続支援についてのお考えをお聞きします。

最後に、平和と男女平等についてです。

昨今の国の動き並びに安倍首相の発言は、戦争の反省を矮小化し、戦争できる国にしていこうという方向が見られます。集団的自衛権に対し憲法解釈で可能とする発言は、憲法が政治家や国の権力を制限するという立憲主義の考えを否定するものにつながります。また、首相として靖国参拝を実施し、アメリカ、中国、韓国などから非難が寄せられています。従軍慰安婦の認識について、安倍首相が任命したNHK会長の発言は女性の人権を大きく侵害するものです。日中韓、アジア諸国との友好を深める平和への取り組みが大切です。また、戦争の記録、伝承をどう子どもたちに伝えていくのか、その積極的な取り組みも求められています。

八王子では、八王子空襲の記録などがあります。また、金比羅緑地の浅川地下壕の保存などについても今後調査をし、そして、子どもたちに伝えるものとして十分に利用していただきたい。そのお考えをお伺いします。

そして、男女平等についてです。男女平等の推進は、もっともっと進めていかなければなりません。そのためにも男女共同参画の権限強化、つまり、庁内全体の施策に対してしっかりと推進できる位置づけが必要ですが、こういった権限強化の方向についてのお考えをお聞きして、代表質疑を終わります。

◎【小林信夫議長】 坂倉教育長。

◎【坂倉仁教育長】 9点の御質問をいただきました。順次お答え申し上げます。

まず、教育費が減っている原因は何かとの御質問ですが、これは、昨年実施された東京多摩国体にかかる予算が皆減になったことや、新体育館の整備が事業進捗により減額となったことなどによるものです。

ちなみに、学校教育予算については、25年度の2月補正予算に計上した部分を含めると90億円を超え、25年度の当初予算を上回る予算額を計上しているところでございます。

次に、一般財源の減少に関して、児童、生徒1人当たりの学校配当予算、特に中学校の予算が減っているが、学校配当予算の確保についての考えはどの御質問ですが、これまでも学校配当予算につきましては、理科教材用物品の配備では、中学校1校当たりの配分額を小学校の1.7倍にするなど、基準財政需要額を参考に対応してきているところでございます。その上で26年度の予算では引き続き学校配当予算総額の確保に努め、児童、生徒1人当たり金額としては25年度とほぼ同額を計上しております。

次に、中学年代における貧困の割合が増大しているが、このことに対する考えはどの御質問ですが、子どもを取り巻く環境に厳しいものがあるとは十分に認識しております。教育委員会としては、就学の機会の確保のために、適切な就学援助及び奨学金制度の維持に努め、教材を含めたさまざまな学習環境を充実するための予算を計上しているところでございます。

教育委員会制度の見直しに関して、まず、これまでの教育委員会が果たしてきている役割との御質問ですが、教育委員会は、これまで創造的で人間性豊かな人材を育成するために、生涯学習の推進をはじめ、教育、文化、スポーツの振興、青少年の健全育成など、幅広い分野にわたる教育行政を専門機関として一体的に推進してきており、極めて重要な役割機能を果たしてきたと考えております。

次に、現在国で議論されている教育委員会制度改革案では政治的中立性の確保はできるのか、特に自分を指名した任命権者に対して独自の意思決定をできるのかとの御意見でございますが、教育委員会が教育行政の最終的な執行機関と位置づけられていることから、各委員の声を踏まえて政治的中立性、継続性、安定性について担保されており、それを進めていきたいと思っております。

障害者権利条約批准後、それを学校教育がどう捉えるのかとの御質問ですが、国の批准に先駆けた25

年9月に、学校教育法施行令の一部改正が行われました。ここでは条約の第24条にあるような障害者を包容する教育の考え方を取り入れた就学先を決定する仕組みの改正や、保護者及び専門家からの意見聴取の機会の拡大といった改正がなされております。保護者が就学先を決定するに当たっては、本市においてはこれまでも市民や児童、生徒に寄り添った取り組みをしてきたところであり、今後も第二次特別支援教育推進計画をもとに適切な就学相談を行ってまいります。

次に、特別支援教室の考え方とさきの条約との乖離はないのかとの御質問ですが、特別支援教室は、通級指導学級に入級している児童、生徒が週1回設置校へ通う中で行われる個別指導について、子どもが離れた学校に通うのではなく、教員が在籍校まで赴くことで指導が受けられるようにしたものです。子どもは移動時間がなくなりますので、通常のクラスの授業から抜ける時間を最小限にとどめることができ、同時に保護者の送迎負担も低減される仕組みです。したがって、対象児童、生徒を常時取り出して別室で指導するなど、通常のクラスから分離するものではありませんので、御理解願います。

条例変更に関してでございますが、本市の条例の規定については、条約締結を踏まえた改正障害者基本法の趣旨を踏まえ規定しているものでありまして、変更の必要はないものと考えておりますが、合議機関でもありますので、御意見については他の教育委員にも御紹介してまいります。

最後に、学校図書館サポートセンターの今後の方向性及び情報リテラシー教育の推進についてですが、平成22年度から5ヵ年計画で学校図書館の重点整備を行うとともに、平成24年度途中から、学校での活字活動の支援として読書推進サポーターを学校に派遣しています。また、中央図書館では授業に必要な図書の準備とそれを配送する仕組みを整えています。学校図書館を活用した情報リテラシー教育については、教員への研修を充実させ、児童、生徒の情報活用能力などの育成にも引き続き努めてまいります。

◎【小林信夫議長】 石森市長。

◎【石森孝志市長】 それでは、19番、陣内泰子議員の質問にお答えをいたします。

まず初めに、26年度予算編成における現状認識と基本的な考え方についてであります。国の経済対策により景気は着実に上向いておりますが、消費税率引き上げにより景気の腰折れが起きないよう、本市においても国の好循環実現のための経済対策を活用し、2月補正予算を編成したところであります。また、26年度予算では、消費税率の引き上げに対処した臨時給付金の支給に加え、若年者の就労支援や保育施策の充実を行うとともに、中心市街地のさらなるにぎわいの創出や企業誘致の推進など、地域経済の活性化に向けた取り組みを積極的に計上いたしております。

次に、市税収入の対前年度対比で増加している根拠は何かとの御質問であります。市内中小法人の申告税収には依然として厳しいものがあることは御質問者の御指摘のとおりであります。法人市民税収の大半を占めている市内大企業については、経済指標及び経済見通しが上向していることから、前年度対比約6億円の増加を見込んでいるところであります。また、固定資産税の土地については、住宅用地にかかる負担調整措置の見直し、家屋については新增築家屋の増加などにより約5億円の増加を見込んでおります。景気動向など注視しなければならない要素はあるものの、適切な市税収入予算を見積もったものであります。

続きまして、中核市に移行後の市民の声を反映、及び執行体制の整備についての御質問であります。これまでも本市では市民参加条例に基づき市政運営を行ってきており、中核市移行に向けた条例制定過程においても関係団体や市が設置する審議会などの意見を参考に進めてまいります。中核市移行後も引

き続き市民の皆さんの声を市政運営に生かしてまいります。

中核市移行による国や都との関係についてであります。中核市に移行すると、これまで東京都を経由していた手続について、国に直接提出するようになります。また、広域自治体としての東京都に対しても発言の機会がふえます。これらの経験を通し、職員についても政策立案能力が向上していくものと考えております。

次に、都知事候補を市長会場の場を通じて応援したとする新聞報道に対する私の所見であります。市政運営を行う上で、首長がみずからの政策に合致した候補を支援することは理解はできるものと考えております。

次に、本市における人口減少、また今後の産業について私の所見であります。本市の人口につきましては、八王子ビジョン 2022 策定時において、平成 32 年をピークに減じてくと推計しております。しかし、八王子ビジョン 2022 に掲げた施策を着実に実施し、まちづくりや企業立地促進等の産業振興など、新たな定住人口増に積極的に取り組むことで、本市が人口減少へ向かう時期をおくらせることができ得るものと考えております。

続きまして、圏央道八王子西インターチェンジ周辺のまちづくりの投資効果についての御質問ですが、雇用効果、経済効果、防災機能向上効果等の直接的な効果はもとより、このまちづくりに起因する地域の活性化等の波及効果も大いに期待しているところであります。

次に、これまでの中心市街地のまちづくりの検証と旭町・明神町地区まちづくりの市全体への効果についての御質問ですが、八王子駅周辺の交通環境改善や安心・安全のまちづくりを進めるとともに、観光・まちなか案内所を設置するなど、まちの活性化に鋭意取り組んできたところであります。今後、都の産業交流拠点整備を契機とした M I C E 都市構想などを進めることで、市内外から多くの来外者が訪れ、中心市街地の活性化、さらには市域全体の魅力あふれるまちづくりにつなげていきたいと考えております。

まちづくりにおけるソフト施策について私の所見はどの御質問ですが、現在改定中の都市計画マスタープランでも、市民とともにまちを創造することを基本理念に掲げることで、ソフト施策の充実を図る考えであります。今後はより一層ハードとソフトが連携した施策を行うことにより、持続可能なまちづくりの実現を図ってまいります。

次に、中小企業の賃金アップについてであります。企業における従業員の賃金につきましては、一義的には経営者の責務であると思われま。国では、労働者の賃金上昇にもつながる好循環実現のための経済対策を考えており、市としてもそうした流れの中で販路拡大や経営改善の支援を行うことで企業力が強化され、賃金上昇の一助になるものと考えております。

次に、公契約条例についてであります。公契約条例には労働者の賃金保障的な側面もありますが、公契約条例の評価についてはさまざまな意見があると聞いております。公契約に関する調査研究委員会の報告書を踏まえ、本市の状況等も勘案しながら総合的に判断してまいります。

次に、八王子労働相談情報センターについてであります。労働相談センターの機能については一定の評価をしているところであります。八王子と国分寺にある機能を立川に統合することで、スケールメリットを生かした労働相談事業などの拡充を図ると聞いております。来年度から担当者レベルで協議を行う中で、今後の対応は明らかにしていきたいと考えております。

教育予算への私の所見はどの御質問ですが、次代を担う子どもたちを育むための予算が教育費であり、この充実が将来の八王子、ひいては日本の発展には不可欠なものであると考えております。26 年度予算においては、その前提となるアクションプランの重点項目に子育て支援、学校教育の充実を掲

げ、教育委員会の意向を最大限尊重して編成しているところであります。

次に、社会保障・税番号制度における個人情報保護についての御質問であります。個人情報の管理は特定機関で一元的に行うのではなく、個々の情報保有機関で分散管理するとともに、連携情報の暗号化処理や利用制限によりセキュリティを高めています。

なお、市民本人がみずからの個人情報利用状況を確認することができるようになっております。社会保障・税番号制度の導入に当たっては、国の基準のもと、法令の手續に基づき、個人情報保護評価を行うなど、情報の適切な利用及び管理を万全に図ってまいります。

続きまして、東日本大震災に伴う被災者支援についてであります。震災から3年が経過する中、八王子市内に避難されている方々は交流会等によりつながりができ、市民として溶け込み、自立していく方向にあります。今後は支援活動団体などからの情報を入手する中で、必要とされる支援をしていく考えであります。

給食の放射線測定の方角について、私の所見との御質問であります。原発事故の直後から国や東京都などにおいて農作物等の放射線測定が行われており、その測定結果は広く公表されております。本市は、これら数多くの食材を使ってバランスのとれた給食を提供していることから、食材単品ではなく、実際に食べる給食自体を測定することで食の安全・安心に寄与しているものと考えております。

次に、再生可能エネルギー導入の成果と今後の展開についての御質問であります。太陽光発電装置については、平成25年に固定価格買取制度を利用した仕組みで小中学校に設置することができました。今後は導入方針に基づいて目標を定め、公共施設や一般住宅、事業所へ再生可能エネルギーの普及を図ってまいります。

続きまして、八王子農業の振興についてであります。農地バンク制度により農地の有効利用を図り、農家の経営規模の拡大を図るとともに、生産地と消費地が近い都市型農業のメリットを生かし、新鮮で安全・安心な農作物を市民に提供してまいります。

また、農商工連携による6次産業化を推進し、八王子農業の活性化を進めてまいります。

続きまして、高齢者あんしん相談センターの今後の増設計画と基幹型センターの必要性についての御質問であります。地域包括ケアシステムを進める上で、高齢者あんしん相談センターは地域の核となる重要な機能と考えております。今後、高齢者あんしん相談センターの増設計画につきましては、地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえ、平成26年度に策定する第6期介護保険事業計画の中で検討してまいります。

また、現在基幹型の高齢者あんしん相談センターについては、高齢者福祉課がその機能を担っております。今後基幹型の役割の重要性は増してくることから、体制につきましてはさらに充実を図り、15カ所の高齢者あんしん相談センターへのバックアップ体制の強化を図ってまいります。

次に、地域支援事業移行に伴うその担い手をどうしていくかとの御質問であります。全国一律で行われていた予防給付の一部が地域支援事業に移行することによって、市町村にはその地域の実情に応じた多様なサービスの提供が求められることとなります。そこで、現在介護サービスを担っている介護事業者をはじめ、地域の中で生活支援の事業を行っているNPO法人やボランティア等の社会資源の活用を図り、さらに元気な高齢者が社会参加の活動を通して支える側の担い手になれるよう第6期介護保険事業計画の中でその対応を検討してまいります。

続きまして、保育所、学童保育所の質的、量的拡大についての今後の取り組みについての御質問であります。量的拡充と質の改善は車の両輪として取り組むべきものと認識をしております。27年4月からスタートする子ども・子育て支援新制度に向け、今後利用ニーズを的確に把握した上で、計画的に施

設整備を進めるとともに、保育士等の処遇改善や研修の充実等、さらなる質の改善に取り組んでまいります。

次に、女性が働き続けるための支援につきましては、子育てや介護は女性が担うものという性別による固定的な役割分担意識をなくすとともに、女性が出産や子育てなどのために離職することなく働き続けられるよう子育てや介護への支援の充実を推進してまいります。

続きまして、戦争の記録、伝承に関する今後の取り組みについての御質問であります。戦争の悲惨さ、平和のとうとさを次世代に伝えることは非常に大切なことであると認識しております。平成27年度の戦後70年に向けて、戦争体験の記録や戦災資料の収集など、次世代への継承に力を入れてまいります。

最後に、男女平等推進を図るための推進体制についてであります。男女共同参画課が男女共同参画施策に関する企画調整の役割を担い、各所管の取り組みの進行管理を行っております。市の全ての職員が男女共同参画の視点に立って職務に当たることが重要であると思っております。男女共同参画社会の実現に向けて全庁を挙げて取り組んでまいります。

最後に、先ほど答弁が漏れておりましたけれども、財政規律についてであります。財政の健全性を向上させ、まちの発展と豊かな市民生活を実現するためには、収入に対する債務残高を管理しつつ、投資すべき事業には積極的に投資することで地域経済を活性化させ、市税の増収にもつなげていく必要があります。そのため、市税を中心とする収入に対し、起債残高や建設事業にかかる債務負担行為額などを合わせた将来負担額の割合を示す将来負担比率を財政規律の指標として用いることが有効であると考えております。

◎【小林信夫議長】 以上で質疑は終わりました。